



南九州市

議会だより

—MINAMIKYUSHUCITY—

第42号

平成30年
5月9日



春を告げるポニー祭り

【目次】

平成30年度 一般会計当初予算・・・	P2	議会全員協議会・・・・・・・・・・	P8
平成30年度 特別会計当初予算・・・	P5	平成29年 議会報告会・・・・・・	P10
平成29年度 3月補正予算・・・・・・	P6	一般質問・・・・・・・・・・・・・・	P11
条例・人事案件・・・・・・・・・・	P7	市民の声・・・・・・・・・・・・・・	P18

平成30年度 一般会計歳出

当初予算可決 211億1900万円

3月定例会

平成30年第1回定例会は2月20日に招集され、3月23日までの32日間の会期で行なわれました。平成30年度当初予算及び平成29年度補正予算などが審議され、議案等31件を可決しました。

(単位:千円)

区分	H30予算額	H29予算額	増減額	増減率
1 議会費	174,930	173,287	1,643	0.9
2 総務費	2,562,112	2,423,058	139,054	5.7
3 民生費	7,131,281	6,793,795	337,486	5.0
4 衛生費	1,738,327	1,844,766	▲106,439	▲5.8
5 農林水産業費	1,866,751	1,322,751	544,000	41.1
6 商工費	202,424	198,086	4,338	2.2
7 土木費	1,270,162	1,252,048	18,114	1.4
8 消防費	1,078,663	1,064,776	13,887	1.3
9 教育費	2,504,137	2,693,324	▲189,187	▲7.0
10 災害復旧費	5,035	4,975	60	1.2
11 公債費	2,359,901	2,417,639	▲57,738	▲2.4
12 諸支出金	215,277	99,495	115,782	116.4
13 予備費	10,000	10,000	0	0.0
歳出合計	21,119,000	20,298,000	821,000	4.0

総務常任委員会審査分

議会費

市議会議員費

1億205万4千8百円

議員の報酬、費用弁償及び活動に要する経費。

総務費

地域ブランディング事業費

831万7千円

南九州市のイメージアップとブランド化を図るため、地域の魅力を紹介する静止画・動画及びのぼり旗等の作成にかかる経費。

行政嘱託員関係費

1億153万6千9百円

行政事務の一部を担う行政嘱託員の報酬など。

ふるさと寄附金事業費

2億444万4千円

ふるさと納税推進の事務経費及び寄付者に対する返礼品に係る経費。

集落支援員設置事業費

350万円

市内各地区公民館のコミュニティ・プラットフォーム構築に向けての指導・助言を行うための集落支援員の報酬など。

消防費

広域消防組合費

8億486万4千8百円

指宿南九州消防組合への負担金。各署所の管理費や消防車両更新及び人件費など。

消防施設費(一般経費)

929万6千8百円

霜出分団拠点施設新築工事等、消防車庫、車両、資機材の整備や消防水利等の維持管理に要する経費。

空家等対策事業費

910万3千円

特定空家等の解体補助に要する経費。上限30万円。

文教厚生常任委員会審査分

衛生費

清掃総務費(一般経費)

3億883万7千円

一般廃棄物の適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るための一部事務組合への負担金など。

浄化槽設置整備事業費

704万5千円

合併処理浄化槽を推進し、生活排水による公共水域水質汚濁を防止するための経費。

子ども医療費助成事業費

1億828万9千円

中学校卒業までの子どもの疾病の早期発見・早期治療を促進するための経費。

今年度より0歳から未就学児を持つ住民税非課税世帯を対象として窓口無料化が実施される。

妊婦健康診査関係費

237万0千9百円

妊産婦の疾病や育児不安を早期に発見し、治療や支援のための委託料など。また、産後の支援が必要な母子に対し、産後ケア(宿泊型、日帰り型)を活用した支援を行う。



妊婦健康診査(カード)

民生費

私立保育所等運営費

15億435万5千円

保育の必要な児童等の入所処置を行い、児童の健全育成を図るため、保育所等に運営補助を行うもの。

教育費

顕娃地区統合中学校整備事業費

7億301万3千8百円

新生「顕娃中学校」の31年4月開校に向けた施設整備に要する経費。



中央保育園(知覧地域)

子ども子育て支援事業費

4236万6千円

延長保育や一時預かり地域子育て支援センターを運営する保育所等に対して補助を行なう。

図書館運営経費

935万3千9百円

市立図書館の指定管理委託料ほか。

小学校教育振興費

1億210万5千1百円

小学校における人材活用や特別支援教育の充

実、教材備品等の整備、情報教育の充実のためのパソコンリース料など。

国体推進費

981万9千円

32年開催の鹿児島国体の準備運営に係る実行委員会への負担金など。



統合に向け、工事中の顕娃中学校

平成30年度当初予算 特別会計・企業会計

産業建設常任委員会審査分

商工費

商工総務費（一般経費）

2173万7千円

市内商工業者の育成や商店街活性化を図るための各種補助金ほか。

川辺仏壇振興費

460万3千円

川辺仏壇の販路対策、後継者育成支援に要する経費。

知覧武家屋敷庭園群にぎわい創出事業費

660万円

西郷邸の屋内改修と活性化実行委員会への補助金。



西郷邸

グリーン・ツーリズム推進活動事業費

394万円

グリーン・ツーリズム専門職員の配置、市ツーリズム協議会補助、田んぼアート事業補助など。

農林水産業費

農業人材育成事業費

3169万2千円

農業後継者育成確保奨励金及び農業次世代人材投資資金、事業推進のための経費。

多面的機能支払交付金事業費

1億1198万2千円

地域が行う農地、農業用施設の保全管理及び施設の長寿命化活動の支援を行うための交付金。

基幹水利施設管理事業費

9780万2千円

南薩畑かん施設の西部

第1、第2揚水機場の維持管理及び整備補修に関する経費。

森林整備・林業木材産業活性化推進事業費

6299万円

木質バイオマス発電用のチップ製造機械導入について補助するもの。

首都圏における知覧茶ブランド力強化対策事業費

1341万5千円

東京浅草「まるごとにつぼん」にお茶など特産品の年間出展やPRイベント開催等に要する経費。

強い農業づくり交付金事業費

3億2819万3千円

生産から流通までの強い農業づくりに必要な施設の整備に対して補助するもの。（㈱エヌチキン）

土木費

市道単独整備事業費

1億1668万2千円

手裏北線ほか道路の改良舗装。

市道補助整備事業費

1億6510万円

小野厚地線改良舗装、小原霜出線歩道整備、橋梁修繕ほか。



増設する(株)エヌチキン

道路維持費

1億9101万3千円

市道等の維持管理及び局部的な改良・舗装等。

社会資本整備総合交付金（地域住宅支援）事業費

8708万9千円

山田比良団地、牧之内団地等の市営住宅の整備・改修に要する経費。



柳下橋（川辺地域）

社会資本整備総合交付金事業費

8435万円

32年鹿児島国体でソフトボールの競技会場となる知覧平和公園及び諏訪運動公園の整備に係る委託料及び工事請負費。

特別会計の主な事業

国民健康保険事業の運営主体が県へ移行
国民健康保険税を段階的に改正
市民一人ひとりが医療費削減に努力を

国民健康保険事業

一般被保険者療養給付費

36億4748万1千円

医療費のうち、自己負担額を除いた額を国保連合会を通して保険医療機関に支払う給付費。

一般被保険者高額療養費

6億648万6千円

医療費の自己負担額のうち、定められた負担額を超える額を支給するもの。

※国民健康保険事業特別会計へ、一般会計から法定外繰入金8500万円が補てんされる。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療広域連合納付金

5億4898万円

鹿児島県後期高齢者医療広域連合に支出する納付金。

介護保険事業特別会計

居宅介護サービス給付費

13億5600万円

地域密着型介護サービス給付費

9億3600万円

施設介護サービス給付費

17億1600万円

それぞれの介護サービスを利用した場合に、自己負担額を除いた9割または8割を南九州市（保険者）が国保連合会に支払うもの。

農業集落排水事業特別会計

知覧垂水維持管理費

313万9千円

知覧垂水浄化センターの維持管理費など。

川辺東部維持管理費

1412万円

川辺東部農業集落排水処理場の維持管理費など。

公共下水道事業特別会計

浄化センター維持管理費

3299万8千円

知覧中央浄化センターの維持管理費など。

管渠及び排水設備維持管理費

1212万3千円

公共下水道区域の管渠及びマンホールポンプの維持管理費など。

水道事業会計

〔収益的支出〕
原水及び浄水費

1億2638万1千円

各地区水道施設の取水、浄水、送水などの維持に係る経費。

配水及び給水費

7385万2千円

配水池、配水管、中継ポンプなどの維持管理費。

〔資本的支出〕
建設改良費（改良費）

3億1250万円

老朽施設の更新及び道路改良等に伴う水道管の移設等を行う。



更新する知覧地域中部水源池

条例の制定・改正

南九州市報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

- ・消費生活相談員の報酬の見直し
(月額) 102,400 円 ⇒ 117,060 円 (改正)
- ・集落支援員の設置
(月額) 220,000 円 (新設)

南九州市一般住宅条例の一部を改正する条例

- ・若者の定住促進及び市有財産の有効活用を図るため、单身向け住宅でリフォームした場合、今までは退去する際に原状回復することが条件であったが、市長が指定する一般住宅に限り原状回復しなくても良いと改める。

南九州市畑の郷水土利館条例の一部を改正する条例

- ・管理運営体制の見直しに伴う改正
(使用時間)
「午前 9 時～午後 5 時」
↓
「午前 9 時～午後 4 時」

(休館日)
「火曜日」「12 月 29 日～翌年 1 月 3 日」
↓
「土曜日」「日曜日」「国民の祝日」
「12 月 29 日～翌年 1 月 3 日」

※ただし、市長が必要があると認めた場合には、使用時間、休館日を変更し、臨時に開館することができる。

その他の条例

- ・南九州市課設置条例及び南九州市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例
- ・南九州市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- ・南九州市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- ・南九州市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
- ・南九州市都市公園条例等の一部を改正する条例
- ・南九州市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び南九州市給水条例の一部を改正する条例
- ・南九州市視聴覚ライブラリー条例
- ・南九州市石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例
- ・南九州市立学校設置条例の一部を改正する条例
- ・南九州市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ・南九州市介護保険条例の一部を改正する条例
- ・南九州市パンとお茶の館「茶楽里」条例を廃止する条例

人事案件

◆副市長◆

任期は平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで



福留 保 氏

額娃町別府

◆人権擁護委員◆

人権擁護委員は、市が議会の意見を求め法務大臣に推薦します。
任期は、法務大臣が委嘱した日から 3 年間です。



宮内 健義 氏

川辺町永田



田中 清実 氏

知覧町永里



新原 誠 氏

額娃町上別府

ふるさと基金費などを補正 一般会計補正額 ▲1 億 7718 万円 補正予算総額 209 億 1593 万円

29年度 3月補正

一般会計補正予算

総務費

ふるさと寄附金事業費

2914万2千円

ふるさと納税寄附金の増額見込みに伴う返礼品費用、返礼品送料、コン

サルティング業務委託料等を増額するもの。

庁舎管理費

24万2千円

川辺庁舎の長寿介護課再編に伴う電話増設などの修繕料と知覧庁舎市民生活課ローカウナター設置に伴う備品購入費を増額するもの。

民生費

地域包括支援センター運営事業費

67万5千円

地域包括支援センターの再編に伴い、システムライセンス使用料及び備品購入費などを増額するもの。

農林水産業費

県営土地改良事業費

583万4千円

25 年度から 34 年度に計画されている県営畑地帯総合整備事業（南薩地区）における次年度以降予定箇所の前倒し施行に伴い負担金を増額するもの。

教育費

額娃地区統合中学校施設整備事業

4161万9千円

額娃地区統合中学校整備事業に係る委託料、工事請負費の執行残を減額するもの。

特別会計補正予算

国民健康保険事業

一般被保険者療養給付費

5000万円

2 月診療分までの支払いの不足見込額を増額するもの。

保険財政共同安定化事業拠出金

9000万5千円

国保連合会の拠出金決定額に合わせ減額するもの。

水道事業

水道事業収益

3281万9千円

水道事業費用

4243万7千円

旧簡易水道事業の固定資産が移行されたことに伴う再評価の結果などにより所要の補正をするもの。

介護保険事業

認定審査会事務負担金

472万9千円

南薩介護保険事務組合の精算に係る市負担金分を減額するもの。

居宅介護サービス給付費

2600万円

給付実績や今後の給付見込等から居宅サービス給付費の不足が見込まれるため、増額するもの。



摘採機能付き降灰除去機

議会全員

◆行政当局より議会へ

協議会

説明のあった件◆

南九州市国民健康保険税の税率改定について 2月13日 健康増進課より

平成30年度から国保の新制度が始まります。新制度では、国保の運営主体が県に移行されます。市町村は、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等の事業を引き続き行います。

新制度に向け、県から本市に標準保険料率が示されました。標準保険料率をそのまま適用すると2%の負担増となり、一挙に負担が重くなります。このため、29年度までの税率とできるだけ変わらない水準で保険税を改定しました。

今回の改定では収支不足が見込まれ、市の一般会計から8,500万円を法定外繰り入れする予定です。

所得階層世帯別の税負担比較表 (単位：円)

ケース	想定世帯	29年度 税額	30年度 税額	比較増減	※参考税額
1	世帯主 45 才 妻 43 才 子 2 人 農業所得 150 万円 固定資産税 10 万円 妻 専給 120 万円	334,900円	330,300円	－4,600円	330,700円
2	世帯主 45 才 妻 43 才 子 2 人 農業所得 300 万円 固定資産税 10 万円 妻 専給 120 万円	586,800円	586,000円	－800 円	593,900円
3	世帯主 64 才 妻 64 才 子なし 夫 年金収入 120 万円 固定資産税 3.5 万円 妻 年金収入 110 万円	141,700円	142,000円	300 円	147,100円
4	世帯主 64 才 妻 64 才 子 2 なし 夫 年金収入 100 万円 固定資産税 2.5 万円 妻 年金収入 90 万円	69,500円	69,100円	－400 円	71,400円
5	世帯主 72 才 妻 72 才 子なし 夫 年金収入 267 万円 固定資産税 3.5 万円 妻 年金収入 70 万円	223,200円	225,400円	2,200円	235,900円
6	世帯主 72 才 妻 72 才 子なし 夫 年金収入 70 万円 固定資産税 2 万円 妻 年金収入 70 万円	34,400円	33,700円	－700 円	34,600円

※参考税額：県が示す標準保険料率に基づいた年税額

南九州市第3次定員適正化計画 3月23日 総務課より

計画策定の目的

合併当初に策定した南九州市定員適正化計画（20年度～29年度）において、職員数削減を図り、合併時505人であった職員数を平成29年度は412人まで削減して、定員適正化に努めてきました。
今後の社会情勢、人口動態等を勘案し、効率的な行政運営と住民サービスの充実に、今後10年間の第3次定員適正化計画を策定します。

計画期間

平成30年度～平成39年度

数値目標

平成39年度には357人に削減される予定です。

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
各年度4月1日 職員数(A)	412	405	390	386	378	385	381	378	371	376	357
年度内退職 予定者数	▲15	▲27	▲12	▲16	0	▲11	▲10	▲12	0	▲24	▲11
次年度採用数	8	12	8	8	7	7	7	5	5	5	4
フルタイム再任用・ 嘱託職員(B)			5	5	10	0	2	2	6	0	13

地域ブランディング事業について 2月13日 ふるさと振興室より

全国の人々に本市のまちづくりの基本理念や特産品及び観光地など広く認知していただくため、市のホームページ等を含めて一貫した本市の情報発信を行います。

移住定住の促進やふるさと納税の推進などの取組みにおいても、情報発信の充実による南九州市の認知度を高め、包括的なブランドイメージを構築します。

まちづくりの理念や観光・特産品等のセールスポイントが一目で伝わるような市のロゴマークやキャッチコピーの開発等を行います。



その他の議会全員協議会

- 南九州市合併新市基本計画の変更について
- 南九州市パンとお茶の館「茶楽里」譲渡先法人決定について
- 第2次南九州市行政改革大綱の策定について
- 公共施設等適正化配置計画について
- 南九州市庁舎建設等市民検討委員会からの答申について
- 市有林の譲渡について
- 川辺清掃センター焼却灰処分調査業務委託の一次調査状況報告について
- 南九州市立幼稚園のあり方検討委員会からの答申について

第7期介護保険事業計画に基づく施設整備、給付金及び保険料について 2月13日 長寿介護課より

施設整備

- ①介護医療院（※介護療養型医療施設、医療療養病床からの移行）
「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナルケア」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設が新たに「介護医療院」として創設。
- ②認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護…2箇所指定
新しく事業所を整備するのではなく、既存の施設を活用した共用型認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護の整備について、1ユニット3名の事業所を2箇所整備する計画。

介護保険料

3年毎の改正に伴い第7期介護保険料試算（30年～32年の3年間）で保険料基準額を月額5,500円から6,400円に変更。

市民の声を行政に問う

一般質問 13人が登壇

議会会議録はこちらで見ることができます。

- ◎地区公民館
- ◎市立図書館
- ◎南九州市ホームページ

今吉 海岸松林の保全対策強化について問う。
市長 現在進めている事業を継続しながら、特に守るべき松林については、薬剤散布を増やすなど効果的な保全対策に取り組んでいく。

今吉 瀬平公園、顕娃運動公園の景勝松林保護について問う。
市長 薬剤樹幹注入を年次的に行い、空中散布のあと、地上から2回目の薬剤散布を行う。今後、県、樹木医などの意見を聞きながら保全対策を検討する。



今吉 賢二 議員

松林の保全対策

瀬平公園等の景勝松の保全対策を強化すべき

市長／効果的な保全対策に取り組む

討していく。

大野岳登山道の整備は
市長／通行の安全性確保に努める。



景勝松の保全対策強化を！

今吉 大野岳山頂は、県により整備がなされているが山頂に接続する市道瀬谷大野岳線を安全に通行できるよう整備する考えはないか。
市長 観光客の増加などにより大型バス等の通行も多くなっている。今後、関係者の理解が得られる範囲で局部改良と幅員狭小箇所の落蓋水路の設置により通行の安全性確保に努めていく。

議会報告会 4地区公民館にて開催

1. 開催 以下の日程で開催されました。

日時	地区	テーマ
10月16日	神殿	神殿地区の将来的展望
10月19日	知覧	知覧地域観光の活性化・自治会存続
10月25日	田代	小学校統合
10月28日	松ヶ浦	空き家問題・高齢者の移送サービス



田代地区公民館



知覧地区公民館



神殿地区公民館



松ヶ浦地区公民館

2. 要望 頂いた意見を元に行政に要望し、回答を得ました。

議会 NHK大河ドラマ「西郷どん」の放送開始により観光客の増加が見込まれる。歴史や文化財資源を活かした観光の活性化を図っていたきたい。
行政 団体旅行が減少し、家族や友人などの個人旅行が増加する中、本市においても知覧武家屋敷庭園や知覧特攻平和会館を中心とした見る観光から、その地域でしか体験できない体験型観光へのシフトが求められ、通過型観光から観光スポットを結ぶ周遊滞在型観光へ移行する必要がある。観光パンフレットやフェイスブック・インスタグラム等の活用や体験型観光を取り組んだ魅力ある観光地づくりに努める。豊富な歴史や文化財資源の活用についても、これらと合わせて取り組む。

観光の活性化を
回答／誘客活動に
取り組む

議会 学校跡地の活用については、地域と協議し、地域住民の福祉の増進企業誘致や移住定住対策の施策として有効活用していただきたい。また地域住民の利用のための学校跡地の維持管理の支援をしていただきたい。
行政 学校跡地については、公共的・公益的ニーズは、もちろん、民間への払い下げなどによる地域活性化への対応も可能だと考えているが、災害時の避難所など防災機能や地域住民のコミュニティ機能を担っている。よって、地域との十分な調整と地域住民の意向を尊重することが必要だと考える。地域経済の発展・地域活性化の向上の観点から、市民全体の利益に資するものとなるよう、手続きを進めていきたい。

学校跡地の有効活用を
回答／市民全体の利益
に資するものとなるよう
進める

議会 特定空家等の解消を推進するため、空き家を解体後の固定資産税について、関係課と連携して周知を図るようしていたきたい。
行政 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく除去などの勧告を受けた「特定空家等」の土地については、この特例の対象から除外することとされている。この除去等の勧告を受けた土地（宅地）については、評価額がそのまま課税標準額となることから理論上は土地に対する固定資産税額も高くなるが、家屋を撤去すれば、その家屋分の固定資産税はなくなる。

特定空家等の解消を
回答／情報を広報誌
などで周知する

教育行政

学校再編の考えは

教育長／検討委員会の答申を受けて
対応する



竹迫 毅 議員

う丁寧な協議を行いたい。
今後は「南九州市立小学校将来のあり方検討委員会」の答申を受けて、教

育委員会として具体的に
対応したい。
竹迫 本市教育行政の
長として、長期的教育行
政の方向性を示すのも教
育長の仕事ではないか。
それがなければ教育長の
存在価値がないのではな
いか。

教育長 「南九州市立
小学校将来のあり方検討
委員会」の答申を受けて
対応したい。

竹迫 児童生徒が減少
している中、学校再編に
ついてどのように考えて
いるか。
教育長 小学校の再編
については、地域コミュ
ニティの中心であり、災
害時の避難所でもある。
再編は行政が一方的に
進める性格のものではな
い。慎重に対応したい。
一方、地域から再編の
要望があれば、次代を担
う子どもたちの成長を第
一に考え、保護者や住民
の理解協力を得られるよ



平成31年4月に統合される田代小学校

核兵器禁止条約

どのように受け止めているか

市長／ICANの活動に深く敬意



内園 知恵子 議員

動に深く敬意を表す。

産後ケア事業について
市長／30年度から取り
組む

内園 産後ケア事業を
推進し、安心して子ども
を産み育てるために母子
保健サービスの取り組み

はどんな形で実施するの
か。また、宿泊型・日帰り
型を取り入れる考えはな
いか。
市長 妊婦の高齢化や
核家族化が進み周囲に頼
れる人がいない母子が増
えつつある中、出産後の
母親の身体的な回復、心
理的な安定を安心して健
やかな子育てができるよ
う支援する。宿泊型・日帰
り型どちらも、七日間を
限度に支援する。

その他の質問
・新庁舎建設について

内園 被爆者らと共に
核兵器禁止条約の採択に
尽力したICAN（核兵
器廃絶国際キャンペーン）がノーベル平和賞を
受賞。核兵器禁止条約を
どのように受け止めてい
るか。
市長 核兵器の全廃と
根絶を目的として起草さ
れた国際条約で、昨年7
月世界122か国の賛成
で採択された。平和の尊
さ、世界平和を希求する
本市としても「世界は核
兵器廃絶に向かって一歩
前進」と喜ばしく思う。活



育児相談の様子（知覧保健センター）

市道保全

整備・維持管理について

市長／良好な道路環境の保全に努める



米満 孝二 議員

市長 土地の現在所有
者の同意が得られても、
登記名義人及び相続人の
関係書類が全て揃わない
と事業実施できないこと

から関係者に説明を行
いながら、理解が得られ
よう今後も努めていく。
米満 今後の市道の維
持管理について対応を問
う。
市長 道路補修などの
業務委託のほか、道路整
備員・道路作業員などに
より、計画的に市道の維
持管理を行い、良好な道
路環境の保全に努めてい
く。

茶業振興

知覧茶銘柄統一の成果は

市長／茶業関係者等に広く周知、
成果は長い目で



鮫島 信行 議員

年間を通じ展示販売とP
Rイベントを計画。
また知覧茶のホーム
ページを開設する予定、
さらに大手企業とタイ
アップし輸出対策を進め
る。
鮫島 生産者から消費

者までの流通経路を一元
化するため、新たな茶流
通拠点施設を設置する考
えはないか。
市長 24年度より茶流
通拠点整備推進協議会を
立ち上げ、JA南さつま
の仕上げ加工施設を拡充
したところである。しか
しながら茶業情勢も変化
していることから、一体
的な茶流通拠点施設の整
備について必要に応じ関
係機関、団体等で検討・協
議していく必要があると
考える。



市道の整備を！

鮫島 旧3町の茶銘柄
を昨年4月に「知覧茶」に
統一したが、その成果を
問う。
市長 ようやく出発地
点に立ち、新聞やテレビ
などを通じ、茶業関係者
や一般消費者に広く周知
しているところである。
成果についてはもう少し
長い目で見ると考えら
れる。
鮫島 施政方針の中の
「新たな販売戦略」とは何
か。
市長 知名度を高める
ため、東京浅草において



知覧茶のぼり

新庁舎建設

答申後の市長の政治決断は

市長／答申内容を尊重し建設位置を決定する



大倉野 忠浩 議員

置を決定する。
建設位置決定後は、建築物の規模、デザイン、庁舎機能のあり方を協議する検討委員会を設置する。合同庁舎方式については今後、国の機関との合築、敷地共有の可能性のほか経費負担を少なくする方法を検討する。

市指定文化財史跡の管理状況と今後の対策は
教育長／地域と一緒に文化財を守り伝える

太陽光発電メガソーラー

ガイドラインの見直しと市独自の条例制定を

市長／状況を見極め判断する



大倉野 由美子 議員

大倉野 県と事業者との開発協定について、市は把握しているか。

市長 県の土地利用対策要綱に基づく開発協定を締結している事例が2件あり、いずれも建設中である。

大倉野 住民と事業者との協定書について、市は把握しているか。

市長 協定書については把握していない。工事中の覚書を締結している箇所が2カ所ある。

大倉野 開発に伴い自然破壊や住民生活への影響が心配される。市環境保全審議会の開催予定はあるか。

市長 施設建設に当たっての環境保全対策は確保されており、審議会の開催は必要ないと考えている。



太陽光発電施設

大倉野 再生可能エネルギー建設に係る規制について、ガイドラインの見直しと、開発に係る市独自の条例を制定する考えはないか。

市長 関係機関と協議の上、状況を見極め検討、判断していききたい。

その他の質問
・国民健康保険
・憲法第9条
・広域ごみ処理問題

大倉野

審議会方式による答申を受け、市長はどのような政治決断をしていくのか。建設位置決定後、庁舎建設をどのように進めていくのか。国、県、民間事業者との合同庁舎方式はどうなるのか。

市長

3庁舎の本館は建設後50年が経過している。29年度市民検討委員会で市民の幅広い意見をいただき、検討を行ってきた。

3月下旬に出される答申内容を尊重し、建設位



額娃庁舎



川辺庁舎

大倉野

ガイドライン作成前と作成後の太陽光メガソーラーの設置状況を問う。

市長

ガイドライン作成前には353カ所を確認している。ガイドライン運用後には7カ所の計画書が届け出されている。メガソーラーの箇所数については不明である。

大倉野

開発業者と住民のトラブルはあるか。

市長

工事中の車両通行に関する苦情が寄せられ、文書による指導を行った事例が1件ある。

知覧麓地域の活性化

歴史的風致維持向上計画の策定を

市長／地域全体の気運を高める取り組みを検討する



蔵元 慎一 議員

種事業に支援がある。知覧麓地域周辺の活性化には、大変有効であると考えている。

計画の策定には地域住民の協力が必要である。地域全体の機運を高めるための取組みを検討していく。

蔵元

本市には、重要伝統的建造物群保存地区以下、伝建地区）などがあり、条件整備は整っているのではない。

市長

国選定の伝建地区をはじめ、国指定史跡知覧城跡、国選定民俗文化財の水車からくりがあり、計画策定に必要な「重点区域」について、条件を満たしている。



武家屋敷庭園群



西郷どんがお出迎え（看板）

農道整備

今後の整備計画を問う

市長／早期整備を図る



加治佐 民生 議員

29年度整備予定の路線が計画どおり着工できずにいるが、今後の整備計画を問う。

加治佐

基盤整備促進事業に3路線の農道整備を要望したが、国の割当が少なく1路線のみの実施となった。30年度においても、引き続き農地耕作条件改善事業で申請を行い、採択されるよう要望に努め、早期整備を図っていきたいと考える。

市道整備について

市長／道路環境の保全に努める

加治佐

狭あい道通行上危険な市道について、整備などの対策を問う。

市長

市内には、道路幅員が狭く、車両の離合

その他の質問

・通学路の安全対策



整備が必要な農道（折尾地区）

や歩行者の安全確保が難しく、通行上支障のある箇所が見受けられる。集落内人家連担部の支障箇所の整備については、所有者の同意や建物移転費を要し、困難である。

市としては、基本的に建物移転を伴わない局部改良工事などによる対策を実施し、良好な道路環境の保全に努める。

河川改修

佐々良川の改修をすべきでは

市長／復旧工事とできる範囲で実施



西 次雄 議員

市長 市で対応可能な竹などは、伐採を検討したい。

人口減少の対策は
市長／あらゆる施策を持つて取り組む

西 人口減少は危機感を持つて取り組むべき課題である。市創生総合戦

西 佐々良川沿いには近年、住宅や集合住宅等が建設されている。台風や大雨時の災害や生活環境への悪影響が危惧されることから改修をすべきでは。

市長 佐々良川は普通河川で、雑石積や天然護岸の箇所もあり、災害復旧などで整備されたところもある。国の補助がないので整備は難しい。竹などが繁殖し、ゴミなども溜り、生活環境が悪い。市で竹などを伐採できないか。



佐々良川の改修を

略の実績と今後の対策を問う。

市長 総合戦略は途中段階であるが、農業生産額、立地協定の締結件数、道路改良率、訪日外国人客数などが増加して一定の成果が出ている。30年度から、単身者への家賃補助、結婚を希望する男女への支援等、人口減少対策に努める。

西 市長の人口対策の決意を問う。

市長 人口減少は避けられないが、あらゆる施策を持つて取り組む。



吉永 賢三 議員

道路・河川愛護作業

状況課題と今後の対応は

市長／地域で無理のない範囲で、今後お願いしていく

吉永 道路・河川愛護作業は、地域によって困難になっている。今後の対応を問う。

市長 昨年度に比べ、道路愛護は4自治会、河川愛護は5自治会が実施できない状況である。

愛護作業は、集落環境の保全や衰退しつつある集落活動の活性化につながるもので、無理のない範囲で作業の継続を地域にお願いしていく。

吉永 作業等の活動維持につながる機械導入等の補助制度を検討する考



トラクターモアによる作業

えないか。

市長 安全性や自治会での運転手の確保など創設には課題が多いので難しいと考える。

吉永 作業機械のリース料等の補助制度の考えはないか。

企画課長 財政等を考慮し検討していく。

その他の質問
・公共施設の照明

県道の整備を県に要望する考えは
市長／関係市と協議し、要望していく

吉永 南薩縦貫道から山田インターチェンジ間の整備を県に要望する考えはないか。

市長 錫山交差点から山田インター間への直結は南薩地域の発展に重要である。関係近隣市と協議し、南薩地区総合開発期成会等において、県へ要望していく。

市財政状況

独自の健全化指標を定める考えは

市長／定める考えはない



日置 友幸 議員

健全化判断比率が絶対基準であり、基準を超えないよう健全財政運営に取り組む。

日置 財調について、実質赤字比率の財政再生基準から、標準財政規模の20%が目安となると考えるがどうか。

財政課長 20億円程度を示したのは、決算や予算の状況に加え早期健全化基準の12・96%も意識

その他の質問

・工事代金の早期支払い

してのことであり、最低ラインと考えている。

日置 地方債償還可能年数は、債務の返済能力を示す指標だ。市中銀行が融資の際に用いる「債務償還年数」の自治体版指標であり、重要な指標と考えるが見解を問う。

財政課長 地方債償還可能年数については疑問点も指摘されている指標であり、その指標だけで財政の健全性を判断できるわけではないことから、市の独自の指標とすることは難しい。

教育長所信

新教育長としての考えは

教育長／魅力ある学校となるよう努める



川畑 実道 議員

し、即座の解消を図る。
川畑 学力向上への取り組みは。
教育長 「基礎基本」の確実な定着と活用力の育成、問題解決能力の育成及び教師の資質向上に取り組む。

川畑 温泉利用料の年次の値上げによる影響は。市長／値上げによる影響は大きくない

市長 温泉利用料の年次の値上げによる影響は。市長／値上げによる影響は大きくない

川畑 温泉利用料の年次の値上げによる影響は。市長／値上げによる影響は大きくない

市長 財調は29年度末で約34億円であり、将来的に20億円程度は維持したい。どの程度の基金規模が適正なのかは判断しがたい。

地方債償還可能年数は重要な指標の一つではあるが、決算後において算定できる指標であり基準を定めることは考えていない。

【地方債償還可能年数とは】

市が必要な支出のみを行い、残った収入を毎年全て借入返済に充てた場合、何年で借入金を返済できるかを示す指標。

平均値が3～9年と言われているが、南九州市は14.4年(H27)となっている。

川畑 いじめ問題への取り組みは。
教育長 人権に関わる重大な問題と捉え、軽微ないじめも積極的に認知



えい中央温泉



川辺町高田

佐藤 孝洋

私は、川辺町高田地区に移住してから、約1年が経ちました。南九州市に住むキッカケは、以前「南薩トライアルステイ」という指宿市・南九州市の合同移住事業の企画で、運営チームとして携わったことです。

「移住者」と「地域」との緩衝材と成るべく、両者を深く知り、南薩エリアの関わりが自ずと増えた結果、自然や人の魅力を感じ、運営側であった自分が引越してきてしまいました(笑)

ここ数年、「移住定住」の言葉をよく耳にするかと思ひます。

その理由の一つは、「人口減少」。全国的な課題であり、ここ南九州市も同様の懸念を抱いています。例えば「エコ」のような環境課題について、節電・節約と言って、我慢を強いる方向性に進んでも、それを継続することは辛いことのように感じます。

人口減少などの課題に対して、手段は様々だと思ひますが、今暮らしている方とこれから移住したい方とある方とが、我慢し合うのではなく、自然な形で受け入れ合っていくことを目指したいです。

移住者になるかはまず別として、身近な人から「南九州市」を少しずつでも伝えることが大切。それは、テレビなどの情報発信も必要ですが、信頼できる人からの声が一番響くからです。

南九州市に来る機会が増え、今暮らしている方との繋がりが生まれて、関係が深まっていくことで、結果的な「移住者」となるのだと考えます。私がその一人だからです。

議会を傍聴してみませんか

次の議会は 6月19日(火) 開会予定

手続き簡単 本館2階で住所・氏名を書くだけ

6月定例会

6月19日	本会議(開会)	補正予算等質疑・委員会付託・一般質問
20日	本会議	一般質問
21日	本会議	一般質問
22日	常任委員会	補正予算等審査
29日	本会議(閉会)	補正予算等採決

◆議会中継◆ インターネット配信または各庁舎ロビーでご覧いただけます。

編集後記

前向きな言葉が前向きな行動を生み、それが良いプレーにつながる。そんな信念から、平昌五輪カーリング女子日本代表は、意図的に前向きな言葉を発していたそうです。

彼女たちの「そだねー」が、安易な妥協の産物でなく、築かれた信頼の上に成り立つ信念の象徴だったからこそ、見る者の心に残り、メダルが微笑んだのだと思います。

南九州市議会には「そだねー」が溢れています。市長の提出した議案に対して、議会が「そだねー」と言った割合(原案可決した割合)は過去10年で99%以上となっています。

安易な妥協なのか、信頼に基づくものなのか。皆様に「そだねー」と言っていただけの議会を目指します。(日置)

広報編集委員会

委員長 鮫島 信行
副委員長 日置 友幸
委員 米満 孝二
大久保 太智
内園 知恵子
松久 保正毅